

## 平成26年度 事業計画(案)

今年の国際的スポーツイベントといえば6月にブラジルで開催されるサッカーの世界カップ、ちょうど地球の裏側で行われるため、また寝不足の日々が続きますが、日本代表の活躍が楽しみです。

さて、国内景気は円安・株高が一年以上続いており拡大傾向にあります。大企業ではリーマンショック後6年ぶりにベースアップが行われました。雇用状況は平成26年2月の完全失業率は3.6%、昨年に比べて0.7%の改善、完全失業者は232万人こちらも45万人の減少でした。また、有効求人倍率も全国で1.05倍と一倍を超え、東京では1.48倍、さらにハローワーク飯田橋の話では、事業所数が多いこともあり5.53倍だったとのこと。この状態は消費税が8%に上がるとはいえ、2020年東京オリンピック関連インフラ工事や大震災後満3年を経過した東北の災害復興での人手不足、関東近県での大雪被害のための資材不足ということもあって長く続くと思われます。

東京都社会保険労務士会(以下東京会)においては会館移転が今年度予定されています。詳細は未定ですが移転場所によっては支部活動に影響が出てくるかもしれません。また、事業内容としては社会貢献に関する事業の一環として「成年後見業務」を進めるにあたって「成年後見人養成講座」が24年度・25年度と開催され、修了者の名簿を家庭裁判所等関係諸機関に提出しました。また、学校教育活動の講師活動にも助成するようになりました。労働条件審査についても東京会の半数以上の支部で行うようになりました。

千代田支部でも多く会員が「成年後見人養成講座」を終了され名簿を提出しました。千代田区役所と「成年後見業務」「学校教育活動」に対する社会保険労務士の利用について協議してまいります。もちろん、今年も「労働環境モニタリング調査業務」を千代田区役所の指定管理団体に対して行う予定です。今年度はさらに進めて「調査」の後、不備があった場合の規定等の見直し業務も計画されています。

中央労働基準監督署(以下中央署)関係では、25年秋にテレビの連続ドラマ「ダンダリン労働基準監督官」に社会保険労務士が出演していたのは画期的でした。中央署にも取材が来たとのこと、東京労働局は法律の監修を行いロゴマークも提供したと署長から伺いました。一方で「過酷な働き方で若者らを使い捨てにする事業所(いわゆるブラック企業)」対策として、労働基準監督官が立ち入り調査の上、違反があった事業所には是正勧告を行い改善が見られなかった場合は社名を公表して書類送検するとのこと。です。

千代田年金事務所では今後も算定時調査を4年に一度行うとのこと、さらに建設業・運輸業に限らず、社会保険未加入事業所へ加入促進を一層強化しています。また年金特別アドバイザーとして7名の会員を推薦していますが今年度からは全員がウインドマシン操作と接客ができるようにしていただきます。

こうして各行政機関との関係をあげてみると、私達社会保険労務士の仕事は増える事はあっても

減ることはありません。多くの会員のみなさまのご期待に応えるべく支部運営を進めてまいります。

本年度の基本方針と具体的な活動事業の計画は、次のとおりです。

## 1. 基本方針

- (1) 東京会との連携を密にし、各種事業に参画する。会員に対しては、開業・法人会員と勤務等会員の間に隔たりがないように正確な情報を提供し、社会保険労務士としての地位向上及び職域拡大を目指す。
- (2) 会員による自発的・自主的な統括支部組織の運営を目指す。
- (3) 会員の法律知識と実務能力の向上・充実に図るための研修会等を企画・運営し、会員の更なる資質の向上を目指す。
- (4) 統括支部会報・統括支部ホームページの掲示板・メルマガの一層の活用を通じて、身近な情報、役立つ情報の提供を行うとともに会員の相互の意見交換の場とする。
- (5) 統括支部ホームページ及びメルマガを活用して、迅速かつ低廉な連絡を目指す。現在は実務修習セミナーでのみ行っているが、一般の研修会でも使用する資料を会員がそれぞれダウンロードして持参できるように例会・研修会ページの資料欄にアップロードする。
- (6) 関係行政機関等への協力に加え、行政担当副支部長を中心に日常的に連絡を密にし、交流を深め、相互協力の下で社会保険労務士の存在をアピールしていく。
- (7) 関係団体や他士業団体との情報交換や交流を進め、また、東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部とタイアップした活動の企画を目指す。
- (8) 労働・社会保険無料街頭相談や区民相談などを通じて、広く国民に対して社会保険労務士を周知し、気軽に活用してもらおうための広報活動を行う。
- (9) 福利厚生事業や体育活動の支援により、会員相互の親睦、コミュニケーションのとれた健康的な会員交流を目指す。
- (10) 統括支部常設事務所開設を他の統括支部と共に東京会に要望する。

## 2. 具体的な統括支部事業

### (1) 組織の強化対策事業

- ① 統括支部例会を年10回程度開催する。統括支部会議と定例支部会議を4月に開催する。
- ② 正副支部長・委員長会議を年10回程度開催し、統括支部の運営について協議する。
- ③ 統括支部役員会議を年4回程度開催する。なお、4月（統括支部会議・定例支部会議）と役員改選年の1月（役員人選）の開催は規約に定められている。
- ④ 支部行事への勤務等会員の参加率を高めるため、勤務等部会主催の研修会・情報交流（交換）会を開催し、会員相互の意識の向上を図る。
- ⑤ 各部会・委員会の協力委員に新規入会者を積極的に募集し、支部活動の一翼を担ってもらおう。特に女性会員を登用し育成を図り、今後の支部活動の担い手になってもらう。

- ⑤ 会員に対する情報伝達手段は統括支部ホームページおよびメルマガを原則とし、全会員のメールアドレス登録を目指す。その他統括支部組織の充実強化に必要な事業を行う。
- ⑦ 新規入会者オリエンテーションを年2回開催し、新しい会員の統括支部事業への積極的な参加を促す。
- ⑧ 他の統括支部や支部との交流による情報交換や好事例の研究を目指す。

## (2) 資質の向上対策事業

- ① 会員の資質や知識を向上させるための研修会を企画し、年10回程度開催する。
- ② 会員相互の知識と知恵の共有を図るため、事例研究等を通して、真に実務に役立つ研修会を企画、実施する。
- ③ 新規入会者の職業意識や統括支部活動に対する参加意識を高めるための研修会等を企画する。
- ④ 東京会で企画した「実務修習セミナー」を開催し、登録間もない会員や労働・社会保険に関する実務経験が少ないため実務に不安を持っている会員の実務能力と資質の向上を図る。
- ⑤ 電子申請できる労働・社会保険の手続がさらに増加している。IT委員会及び東京会の電子化推進員が中心となり、会員に対して、パソコン利用の習熟と電子申請業務ができる環境整備をサポートする。

## (3) 広報活動事業

- ① 統括支部会報を年4回（4月、7月、10月、1月を基本とする。）発行する。
- ② 研修会、統括支部ホームページ、電子メール等を通じて、会員に対し、必要な情報の提供を迅速かつ低廉に行う。
- ③ 東京会等と連携し、当統括支部活動を対外的にも広報する。
- ④ 労働・社会保険無料街頭相談等を実施し、社会保険労務士を広く国民にPRするための活動を行う。

## (4) 関係行政機関等への協力事業

- |  |               |
|--|---------------|
| ① 千代田区役所 社会保険・労務相談員の派遣                         | 4月～翌年3月(第2火曜) |
| ② 千代田区役所 年金課 相談員の派遣                            | 4月～翌年3月       |
| ③ 千代田区役所 労働環境モニタリング調査業務                        | 4月～翌年3月       |
| ④ 千代田区役所 福祉まつりへ相談員の派遣                          | 10月           |
| ⑤ 千代田区役所 プロポーザル委員会委員の派遣                        | 随時            |
| ⑥ 中央労働基準監督署 労働保険料申告書<br>受理・相談コーナー 臨時労働保険指導員の派遣 | 6月～7月         |

- |  |         |
|--|---------|
| ⑦ 東京労働局 労働保険料申告書<br>受理・相談コーナー 臨時労働保険指導員の派遣 | 6月～7月   |
| ⑧ 千代田年金事務所 年金特別アドバイザーの推薦                   | 4月～翌年3月 |
| ⑨ 千代田年金事務所 算定相談コーナー相談員の派遣                  | 7月      |
| ⑩ 労働・社会保険無料街頭相談の開催                         | 10月     |
| ⑪ 中央労働基準監督署<br>労働保険新規加入事業場説明会 講師及び相談員の派遣   | 2月      |
| ⑫ 東京しごとセンター年金相談員の派遣                        | 4月～翌年3月 |
| ⑬ 東京会 社労士110番相談員・総合労働相談所相談員・年金相談センター相談員の派遣 |         |
| ⑭ 東京商工会議所 千代田支部 講師・相談員の派遣                  | 随時      |
| ⑮ 東京商工会議所 相談員の派遣                           | 随時      |
| ⑯ 東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部への協力                |         |

#### (5) 関係行政機関等との交流事業

- ① 地域の住民及び労働者に対して社会保険制度の理解を深めるため、東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部と連携して、講師・相談員等の派遣を関係行政機関等に働きかける。
- ② 関係行政機関等と相互協力の下で、社会保険労務士のアピールに努める。
- ③ 行政書士会千代田支部と相互研修会や厚生事業を行い、交流を深める。

#### (6) 福利厚生事業

- ① 福利厚生の一環として文化体育活動を実施する。
- ② 管外研修旅行を9月に開催する。
- ③ 秋にボウリング大会を開催する。
- ④ 各同好会の育成を図り、広報活動等により支援する。
- ⑤ 会員が気軽に参加できるイベントを新たに企画し会員間の交流を深める。